

酒米栽培に挑戦



雫石の米と水で
日本酒を造りたい。

観光資源が豊富で、米を中心とした農作物も豊富な雫石町ですが、地酒がないと、砂壁純也さん（土橋・四七才）は今年から二ヘクタールの水田で酒米栽培に取り組んでいる。

砂壁さんは、同級生を中心に「雫石ひと雫の酒プロジェクト」を立ち上げ、その会長として雫石の米と岩手山麓の伏流水で日本酒を造ろうと活動している。

作付している酒米は「美山錦」と岩手県オリジナルブランド米である『ぎんおとめ』で、種もみの手配や作付するための手続き、日本酒の仕込み先である酒蔵の協力等、多くの方々から協力をいただいて、構想から一年でスタートすることができたと砂壁さんは話す。

今、刈り取られた酒米は、紫波町の酒蔵で仕込みを行い、来年の二月には雫石の地酒として販売される予定となっている。

自分が育てた米で造った日本酒で晩酌ができれば最高だと、今から出来上がりを楽しみに待っている。

遊休農地の発生防止と解消に向けて

農地利用状況調査（農地パトロール）を実施

町の農業委員会では、六月下旬から七月中旬に掛けて農地の利用状況について現地調査を実施しました。

この調査は、農地法に基づき農地の利用状況と実態を把握し、遊休化している農地の解消と有効利用を図ることを目的として毎年実施しているものです。

今年も、農業委員十九人（七班編成）のほか、調査対象集落の農業委



員会協力員（農事実行組合長）の協

力を頂き、町内すべての農地を対象に調査し、遊休農地や遊休化の恐れがある農地はないか、農地法等の許可どおりに農地が利用されているか、違法に農地を転用していないかを確認しました。

この調査により、新たに四十一ヘクタールの農地が遊休化、遊休化のおそれがある農地と確認されました。

利用意向調査の実施

農業委員会では、今回の調査結果をもとに再生が可能な農地かを判別し、再生が可能と判断したものについては、その所有者（耕作者）に対して今後農地をどのようにするのか十一月月上旬に利用意向調査を行います。

遊休農地の課税が強化

昨年度の税制改正により、利用意向調査への回答が、「自ら耕作の再開を行わない」「農地中間管理機構への貸し付けの意思表示もしない。」

また、「調査に無回答」など、遊休農地を放置していると、来年度以降の固定資産税が高くなる可能性があります。

再生が困難となった農地については、所有者と協議のうえ農業委員会が非農地と判断します。そうなった場合、その土地は農地として認められなくなり、農地の生前贈与等による納税猶予や農業者年金、土地改良賦課金等に影響が生じる可能性があります。

耕作が放棄され荒廃が進んだ農地は、害虫の発生などにより、周辺の農地に悪影響を及ぼすこともあります。労働力不足などにより農地の保全管理が困難になった場合は耕作放棄地化する前に農業委員会に相談してください。

遊休農地とは

- ①一年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、今後も農地の維持管理（草刈り、耕起等）や農作物の栽培が行われる見込みがない農地
- ②周辺の農地と比較して、その利用程度が著しく劣っている農地

農地の日の活動報告

（農地利用状況調査）

農業委員会会長 菅 原 久 耕

雫石町農業委員会では、岩手県が定める農地の日の活動として、六月二十二日から七月十四日に掛けて、農地の利用状況について調査を実施しました。

農地は私たちが生きていくための大切な資源であるとともに、農村の環境保全や洪水防止など多面的な機能を有しております。しかしながら農業、農村の環境変化とともに、従事する農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、遊休農地が増えていく傾向にあり、農地の有効利用の促進と農地の利用に向けた支援活動が求められていると思います。

本年の現地調査は町内すべての農地を対象にパトロールを行ってきました。七月二十日に最終調査と状況報告を検討し、今後については、遊休農地の効率的利用に向けた指導と支援を、地域住民や関係機関、団体の協力を得ながら進めるとともに、農業委員会が農業者の身近な存在として、期待と信頼に応えていかなければならないと考えております。



農業委員会法が大幅に改正され、私達農業委員会組織には「農地利用の最適化」を図るため、「担い手への農地集積、集約化」、「耕作放棄地の発生防止及び解消」、「新規参入の促進」等の活動に取り組むことが求められ、この趣旨に基づいた東北・北海道農業活性化フォーラムが秋田市で開催された。

○ 担い手への農地集積等による構造改革の推進を図るためには、次のことが求められている。次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・支援。担い手を対象とした経営所得安定対策。

平成28年度 東北・北海道農業活性化 フォーラム及び視察研修報告

農業委員研修

徳田 勇悦 会長職務代理者

農業経営の新たなセーフティネットとしての「収入保険制度」の検討。相続未登記農地の実態把握と登記推進。農地保有に係る課税強化軽減の実施。

○ 農業委員会組織の使命として、次のことがあげられる。農地を守り、農地利用の最適化（人と農地を結びつけ）を促進すること。農地の公共的性格からみて、制度運用の「公正性」が確保されていること。農地は個人の財産権的性格を持つため制度運用の「公平性」が確保されていること。農地に関する調整活動が基本であり、地域の農地と農用地に精通していること。農地の確保と有効利用を促進することが組織の性格として内在されていること。

この度のフォーラムへの参加にあたり、ご支援に対し感謝申し上げます。

視察研修報告

木村 正美 農業委員

湯沢市酒米研究会への視察研修



は、今年から雫石でも酒米を作る組織ができ、個人的にも作付けしている人も出てきたようなので、大変興味がありました。

酒米栽培への取り組みは大変厳しく、品質維持のために収量を抑えたり、肥料の設定など、地域ぐるみで取り組んでいかなければならない現実があるようです。

また、酒米は背丈が伸び、倒れやすく、倒れると品質、効率も悪くなり、加えて、主食米と区別されず転作に認められないとのことでありました。

それに、次年度の作付け面積についても、酒の需要と供給の関係により、1月頃にならないと決まらないなど主食米とは違う問題もあるようでした。

今回の研修でも、いろいろな話を聞くことができ勉強になりました。

農業委員会総会審議状況

(件)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
農地法第3条（農地の貸借・売買）	4	3		2		14
農地法第4条（農地の自己転用）		1				1
農地法第5条（売買・貸借による転用）			3		2	1
農地利用集積計画（農地の貸借・売買）		10	9	3		32
農地法適用外証明（農地ではないことの証明）		1		1		1

情報公開

● 会長交際費執行状況

会長交際費内訳（3月～8月）

月	葬祭費	会費、お祝い
4月		1件 4,000円
7月	1件 5,000円	

【会長交際費とは】

会長が農業委員会を代表し外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために支出する経費で、会費や香典などです。

農業者 年金で

しっかり積み立て、
がっちりサポート
安心で豊かな老後を!!



- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は **家族一人ひとり** について準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金 + **農業者年金** が基本です。

- ①国民年金の第1号被保険者で
- ②年間60日以上農業に従事する
- ③60歳未満の方なら

どなたでも
加入できます

農業者年金の特徴

- ☆保険料は全額社会保険料控除
- ☆保険料はいつでも変更できる
- ☆終身年金で80歳までの保証付き
- ☆積立方式で安心
- ☆加入・脱退は自由
- ☆農業の担い手には保険料補助

● 農地転用するには許可が必要です！ ●

農地に家を建てたいなど、農地を耕作の目的以外で利用する場合は、岩手県知事から農地転用の許可を受けなければなりません。無断で転用すると、原状回復命令が出されるほか、罰則の適用もあります。自分の土地だからと言って許可なしに転用することはできませんのでご注意ください。

また、農地転用は許可基準の全てを満たさなければ許可できません。転用をお考えの際は、まず農業委員会にご相談ください。



● 地目変更登記はお済ですか？ ●

農地転用許可後、地目変更登記をしないままにしていますか？

地目は許可を受ければ自動的に変わるというわけではありません。工事が完了しましたら忘れずに地目変更登記を済ませるようお願いします。

地目変更登記には岩手県知事から交付された農地法の許可指令書が必要です。紛失された場合は農業委員会事務局へご相談ください。



今年、幸い雫石町は台風10号の被害を受けなかったが、被害を受けた地区の皆様にはお見舞い申し上げます。

発表によると、今回の稲作のできはやや良、米の概算金支払いも昨年よりも少し上積みされるとのこと、農家の方々も少しはほっとしたのではないのでしょうか。

このまま刈り取りが終了するまで台風や大雨・風の被害がないことを願う次第です。

今回の記事の内容が、皆さんに読んでもらえる様な内容になったかな、どうかな？

(木村正美 編集委員長)

今年、幸い雫石町は台風10号の被害を受けなかったが、被害を受けた地区の皆様にはお見舞い申し上げます。

発表によると、今回の稲作のできはやや良、米の概算金支払いも昨年よりも少し上積みされるとのこと、農家の方々も少しはほっとしたのではないのでしょうか。

このまま刈り取りが終了するまで台風や大雨・風の被害がないことを願う次第です。

今回の記事の内容が、皆さんに読んでもらえる様な内容になったかな、どうかな？

(木村正美 編集委員長)

(土橋初男 編集委員)

みんなで読もう

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：1ヶ月 700円
- 申込：農業委員会事務局へ